

広報

とみおか

2019.2月 お知らせ版



夜の森保育所豆まき(2011年2月3日撮影)

帰還困難区域への一時立入りスケジュール(平成31年3月分)

国が受け付けを行う3月分の一時立入りスケジュールは下記のとおりです。帰還困難区域にお住まいだった方が立入りを希望される場合は、事前にコールセンターへ予約してください。

高津戸スクリーニング場に限り、立入り当日の午前中まで手続きすると事前予約無しで通行証の即時交付が可能です。

なお、**3月17日から3月23日は、事前予約無しでの通行証発行を行いませんので、この期間中に立入りを希望される方は、お早めにコールセンターへ事前予約を入れてください**(コールセンターで受け付けできなかった場合は、町担当までご相談ください)。

また、国が立入り受け付けを行わない日に立入りを希望される場合は、町が受け付けを代行します。帰還困難区域以外にお住まいだった方が、墓参り等で立入りを希望する場合も町が受け付けを行いますので、お早目に下記へお問い合わせください。

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

国による立入り受付休止日(町が受付を代行)

【国受付】 一時立入りコールセンター
 ☎0120-220-788
 平日 8:00~20:00
 土日祝日 8:00~17:00

【町受付】 住民課避難生活支援係
 (電話受付:郡山支所)
 ☎0240-22-2111(代表)
 ☎024-983-9021
 (郡山支所)
 平日のみ 8:30~17:00

自動車の登録・検査の手続きはお早めに

自動車の登録・検査手続きは毎年3月に集中するため、窓口や車検場が大変混雑し、手続きの内容によっては3時間以上かかることもあります。

名義変更や住所変更、廃車、車検などの手続きは2月中に行うなど、できるだけ早めに済ませるようお願いします。

関東運輸局福島運輸支局
 登録検査係
 ☎050-5540-2015

特定用途建築物基本計画と説明会についてのお知らせ

町は、快適な生活環境の確保とより良いまちづくりを推進し良好な近隣関係を形成するため、町内に特定用途建築物(ホテル、旅館、簡易宿所、下宿、寄宿舍、共同住宅、その他規則で定める用途の建築物)を建築する場合に事前に計画書の提出を求めています。この度、基本計画書が提出されましたのでお知らせします。なお、下記のとおり説明会を行いますのでご案内します。

① 遠藤 剛俊 様 D-room 新築工事

所 在	富岡町本町一丁目13番地
用 途	共同住宅(業種：サービス業不動産賃貸)
規 模	地上3階 15住戸 高さ9.995m 延べ床面積476.76㎡
工事期間	平成31年3月～平成31年7月 完成予定
建 築 主	郡山市安積町荒井字東北井5番 遠藤 剛俊

説明会

【日 時】 平成31年2月25日(月) 10:30～11:30
 【場 所】 富岡町文化交流センター「学びの森」 2階 第2研修室
 【問合わせ】 設計者(建築主代理人) 大和ハウス工業(株)
 定休日：土日祝日 ☎024-925-7323 担当 松本

② (仮称)富岡町大字仏浜A.P 新築工事

所 在	富岡町大字小浜字西原137番地1、140番地1、140番地5の各一部
用 途	共同住宅(業種：サービス業不動産賃貸)
規 模	地上2階 16住戸 高さ6.2465m 延べ床面積340.25㎡
工事期間	平成31年3月～平成31年10月 完成予定
建 築 主	富岡町大字仏浜字西原138番地 井戸川 春男

説明会

【日 時】 平成31年2月28日(木) 13:30～14:30
 【場 所】 富岡町文化交流センター「学びの森」 2階 第1研修室
 【問合わせ】 設計者(建築主代理人) (株)レオパレス21 郡山支店
 定休日：毎週火曜日、水曜日 ☎024-935-2511 担当 原

◇特定用途建築物に関する条例は、下記URLからご覧ください。

【富岡町特定用途建築物の建築に係る手続条例施工規則】
http://public.joureikun.jp/tomioka_town/reiki/act/frame/frame110001292.htm

図復旧課

野焼き(廃棄物の焼却)は禁止

野焼き等による廃棄物焼却が原因の火災が全国的に発生しています。

廃棄物の焼却は法律により禁止されていて違反した場合、「5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金又は両方」が科せられます。

風俗的習慣・宗教的行為の一環や農林漁業のためのやむを得ない焼却以外は例外的に認められていますが、消防車両が誤って出勤しないよう事前に消防署へ届け出が必要となります。

図生活環境課

避難指示解除区域の片付けごみ回収事業が終了します

環境省による自宅等の片付けごみ回収事業が、本年度をもって終了します。また、併せてこれまで町が行っていたフレコンバッグの配布も終了となりますので、訪問回収及びフレコンバッグを希望される方は、必ず期限内に下記までお申し込みください。

【片付けごみ個別訪問回収の申込先】

富岡町回収連絡センター
 受付時間：8:30～17:30(土日祝日、12月29日～1月3日を除く)
 ☎0120-707-110
 最終受付：平成31年3月19日(火) 17:30

【フレコンバッグ配布窓口】

富岡町役場復興推進課 除染対策係(本庁舎1階)
 受付時間：8:30～17:15(土日祝日は日直が対応します)
 最終受付：平成31年3月19日(火) 17:15

<帰還困難区域でのごみ回収について>

引き続き、環境省事業によるごみステーションでのごみ回収を行います。また、特定復興再生拠点区域では、戸別回収業務も実施します。

図復興推進課 除染対策係

「指定ごみ袋」による分別回収を再開します

平成31年4月から、避難指示が解除された区域で「双葉地方広域市町村圏組合が指定したごみ袋」による分別回収が再開されます。

分別方法や回収日等、詳細につきましては平成31年3月号に同封予定の「平成31年度版ごみカレンダー」に掲載します。

【指定ごみ袋の種類】

燃えるごみ、燃えないごみ、ビン類、カン類、ペットボトル、プラスチック製容器包装

図双葉地方広域市町村圏組合 南部衛生センター
 ☎0240-25-4609(8:30～17:15)
 ※土日祝日及び12月29日～1月3日を除く
 又は、生活環境課 環境衛生係



福島地方法務局富岡出張所「出張窓口」開設日変更のお知らせ

法務局で開設している月2回の「出張窓口」について、平成31年3月の開設日を次のとおり変更します。

【開設日時】 平成31年3月7日(木)、14日(木) 10:00～15:00

【場 所】 福島地方法務局富岡出張所庁舎

- 【取扱い事務】
- ①登記相談に関する事務
 ※予約制になります。☎0246-35-5670
 - ②登記申請に関する事務
 不動産登記事務の受付等を行います。なお、会社等に関する事務は取り扱いません。
 - ③証明書等に関する事務
 登記事項証明書、地図の写し及び印鑑証明書の交付請求の申請を受け付けます。
 ※各種証明書は、後日法務局から郵送されます。
 - ④その他
 収入印紙及び郵便切手の取り扱いは行っていないため郵便局等でお買い求めください。

図福島地方法務局総務課
 ☎024-534-1983

消防署からののお知らせ

火災予防を心がけましょう

この季節は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。
火災予防を徹底しましょう！

■火災予防の3つのポイント

- ①住宅用火災警報器を設置する。
- ②テーブルタップのたこ足配線や電源コードが家具などの下敷きになっていないか確認する。
- ③寝たばこは絶対にしない

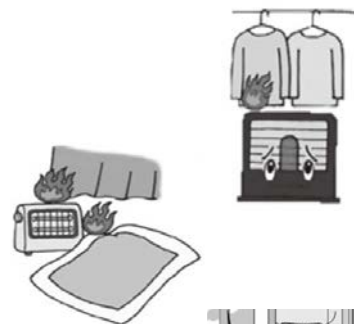


火気設備の取扱いに注意!!

家庭で使用する火気設備でも思わぬ火災の危険があります。
使用の際には十分注意しましょう。

■ストーブ周辺は可燃物を置かない!

布団や衣類などの可燃物が触れなくても、
距離が近いと、輻射熱で発火する恐れがあり
ます。また、ストーブは消してから就寝しま
しょう。



■煙突や低温着火にご注意を!

煙突の周囲に可燃物がないか確認しまし
ょう。また、木材は、100℃程度の熱を長時
間にわたって受けると、熱の蓄積が進み発火
する危険があります。(低温着火)

室内だけでなく、屋外の火気設備も確認し
ましょう。



火事と救急は119番

<消防署連絡先>

- ◆浪江消防署 0240-34-4111
- ◆富岡消防署 0240-22-2119

